

# 総務常任委員会報告書

令和4年12月6日

委員長 清原 哲史

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、10月25日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

## 【まちづくり推進課】

＜報告事項＞①コミュニティ活動推進事業、②多文化共生支援事業、③多文化交流促進事業についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞地域づくりサポーター制度における地域づくりアドバイザー業務委託について、当初予算説明時にアドバイザーを派遣する対象団体を2団体予定しているとのことだったが、事業の周知方法やアドバイザー派遣を行うにあたって団体が協議したいテーマ決めはどのように行ったのかとの問いに、周知にあたっては対象団体となる自治会や校区コミュニティに対し、行政区長会などを通じて行った。テーマ決めは、団体が行い、協議の進行やテーマに対するアドバイスなどは、様々な実績を有するコンサルタントが委託業務を担い、ワークショップが進んでいるとのこと。

多文化共生相談窓口について、今年度5月から開設し、既に81件の相談が寄せられているとのことであり、相談方法として来所、メール、電話とあるが、いずれの相談方法が一番多いのかとの問いに、一番多いのは、来所、次に電話である。外国籍の人は相談する際に学校を通じてということもある。

多文化共生×防災ワークショップについて、このような機会を通して、実際の避難所運営に反映できる問題などは見いだせなかったのかとの問いに、外国人技能実習生や留学生が地域の人と一緒にハザードマップを確認することにより、普段の日常生活では出会うことができない人々が出会い、顔つなぎができた。有事の際に協力し合うと言っても、日常生活のつながりがあってこそである。このようなワークショップを通して、有事の際に生かしていきたいとのこと。

国際交流は重要だと思ふことから、議員自身が勉強することも大事だと思ふ。そのような意味合いもあり、国際交流・多文化共生係に関連する行事などの案内を積極的に議員へアナウンスしてもらいたいのかとの問いに、お知らせをさせていただけたらとのこと。

まちづくりにとって、地域と職員との関わり、職員の存在感は極めて大きいものがある。まちづくり推進課として、職員がまちづくり活動に参画すべきだという具体的なプランを持っているのかとの問いに、まちづくり推進課としても職員が地域の中に入っていききっかけを提供していきたいと思っている。現在、人事秘書課とも連携し、研修制度などを活用しながら地域での協議の場に入るきっかけを作っている。また、今後は、イベントなど地域の情報を発信し、参加できるようにしていきたいとのこと。

## 【人事秘書課】

＜報告事項＞①指定管理者選定（クロスパルこが）、②職員採用試験、③古賀市人材育成基本方針の改定、④職員の労務管理についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞昨年度から今年度にかけて中途退職者は何人いるのかとの問いに、令和3年度中の中途退職者は3人であり、内訳として、勸奨退職2人、依願退職1人とのこと。

古賀市人材育成基本方針の改定内容はどの問いに、今回の改定は平成23年の改訂から約10年が経過しており、今年度策定された第5次古賀市総合計画との関連性や社会経済情勢の変化に伴い、改めて期待される職員像を見直しており、職員としての意識姿勢や職務遂行能力を全体的に見直し、市民目線で行動できる職員の育成といった観点での方策を掲げている。また、デジタル化社会を反映し、デジタル化の促進とその技術活用の項目や、「共創」についての項目を新たに盛り込み、3つの柱となる「職場で育つ」「研修で育つ」「地域で育つ」を掲げたことが、今回の古賀市人材育成基本方針の一つの特徴と言えるとのこと。

「改定の背景と人材育成基本方針策定の意義」では、「市職員の意識姿勢や職務遂行能力の向上に取り組んでいく必要がある」としているが、なぜその意識姿勢を変える必要があるのか、職務遂行能力がなかったという反省からなのかとの問いに、従来の視点から、現状の社会経済情勢に合致する視点での意識姿勢、職務遂行能力をより一層向上させていく必要があることから改めて見直したとのこと。

病気休職者が3人いるが、年齢階層や職階は。また、職員健康診断との関連性はどの問いに、休職者3人の内訳として、20代が1人、30代が1人、それぞれ係員級、また、40代が1人、係長級となっている。職員健康診断と直接関連するものはないが、職員健康診断の後に指摘事項があった職員に対して、精密検査の受診や病院受診を勧め、健康管理の観点から職員に対してのフォローを行っているとのこと。

## 【管財課】

＜報告事項＞①入札結果（令和4年7月～9月）についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞古賀市市有施設高圧電力需給について、指名業者5者全て辞退となっており、最終保障供給業者である九州電力送配電株式会社と協議中となっているが、どのような協議を行っているのか、協議の結果、契約締結不可などとなることはないのかとの問いに、協議の結果、同社から電力供給を受けることができないとはならないが、契約約款や料金の確認など、電力供給を受けるにあたっての事務を進めているとのこと。

市営花見団地2棟外壁等改修工事について、指名業者の辞退により入札中止となり、その後再入札せずに随意契約とした経緯はどの問いに、工事の規模が2,000万円以上から3億円未満であり、市内建築業者のBランク9者全てを指名したが、8者が辞退したため、再入札を行ったところで同様の結果になると判断し、施工期日も限られていることから、応札意思のあった1者と随意契約を締結したとのこと。

古賀市集団健診等業務委託について、落札率が100%になっているがなぜかとの問いに、推測ではあるが、予算編成時に現在契約している業者から見積書の提出を受け、その見積額を予算額としていたところ、その業者は見積額と同額で入札し、他の業者はそれより高額だったためではないかとのこと。

### 【デジタル推進課】

＜報告事項＞①ビジネスデータ分析研修、②RPA シナリオ作成委託、③市民向け AI チャットボットの利用状況（4月～9月）、④スマホおたすけ窓口利用状況（8/1～10/11 8回）、⑤福岡工業大学との仮名加工情報を用いたデータサイエンスに関する連携協定についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞市役所における様々なデータを一括してデジタル推進課で保有するのか、それとも各部署でデータを保有するのか、デジタル推進課が向かう方向性はどの問いに、各自がエクセルで管理するデータまで含めて一元管理することは難しいが、今後データの利活用等を進めていくに当たっては、ある程度集中的に管理し、各課が保有するデータも利活用しやすい形で保有していきたい。また、福岡工業大学との連携協定の中でも、どのようなデータの保有方法がいいか、そのようなことも協議しながらデジタル推進課が中心となって推進していくことができればいいとのこと。

RPA シナリオ作成委託の市税課業務について、定型業務を自動化することだと思うが、どのような業務内容かとの問いに、住民税の課税の際に扶養者がいた場合、税法上の扶養の範囲内にいるかを確認する必要があるが、これまでは職員が一人ずつ他市町村に照会していたものを、RPA という自動化の処理を活用して実施するとのこと。

### 【総務課】

＜報告事項＞①文化の日記念式典、②市民討議会(中村哲氏の顕彰)、③年末の交通安全街頭啓発、④古賀市消防団出初式、⑤令和4年台風第14号、⑥個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う条例の改正についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞古賀市名誉市民条例そのものをどのように適用するかといった方向性はまだ宙に浮いたままで、検討が一向に進んでいないのかとの問いに、古賀市名誉市民条例の在り方や名誉市民条例以外の表彰や顕彰の在り方については、現在検討中とのこと。

### 【財政課】

＜報告事項＞令和5年度予算編成についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞質疑なし。

### 【経営戦略課】

＜報告事項＞①市公式ホームページアクセス数・広告枠数、②市民からの相談、③市無料法律相談紹介状交付状況、④おくやみ案内、⑤公共交通関連、⑥シティプロモーション推進事業関連、⑦インキュベーション促進事業関連、⑧総合政策推進事務関連についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞市公式ホームページアクセス数について、今年度と昨年度を比較した場合、今年度は約10万件少ないが要因は何かとの問いに、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、その件に関する検索がかなり激減したことが原因となっているとのこと。

70歳お出かけバスの利用について、登録者数から見ると、まだまだ制度の周知が足りないのではとの問いに、バス利用者の約20%が70歳お出かけバスを利用している。毎年広報紙に掲載して、利用登録を促進している。今年度は、おおむね平均して利用登録されており、70歳になった人にはある程度、周知は進んでいるのではないかとのこと。

AI オンデマンドバスについて、運行開始から約3週間が経過しており、利用状況や市民の声を報告資料に掲載してほしいがとの問いに、報告資料作成時は運行開始後2週間時点だったことから、資料は作成していない。直近の状況としては、のり一とのアプリ登録者数が420人、10月24日までの乗車人数が216人、乗車件数が162件で、平均すると1.33人が乗り合っている。次回からは、月ごとに取りまとめたものを報告するとのこと。

インキュベーション促進事業について、今年度の快生館売上げが349万円ほどで今年度の目標に比べると約50%程度となっており、サービスの利用状況を見てみると、かなり伸び悩んでいるのだがとの問いに、総額でみると、5割弱の売上げになっており、ある程度は想定範囲内だが、伸び悩んでいる部分がある。貸切利用についても想定よりは少ない状況。一方でスモールオフィスの契約は、前倒しで契約が進んだことから順調に推移している。次年度の計画については、今年度後半に親子ワークショップや企業合宿での利用などの取組を強化し、少しでも売上げ増加につながるよう、運営事業者と常々打合せを行っているとのこと。

インキュベーション促進事業について、新聞紙上でも著名な方が薬王寺へ来ているが、経営戦略課としての評価はいかがかとの問いに、先日、内閣官房から国の職員が視察に来た。様々な自治体が同様の事業を全国的に取り組んでいるが、活用例を紹介したいというお話をいただいており、全国の中でも4事例ある内の1つとして古賀市が挙げられている状況である。様々な人に利用していただき、SNSやホームページ等で御紹介いただくことで、快生館の認知度アップにつながっているのので、今後もそのような形での利用も促進していきたいとのこと。

古賀市と株式会社グルーヴノーツとのデータを活用した政策立案等の推進に関する協定について、民間企業と自治体が提携して、課題解決していこうという取組だが、協定に至る動機は。また、協定の有効期間が来年3月31日までとなっていることから、予算との関連はとの問いに、協定に向けては、市が今年度デジタル化の推進と子育て支援の充実に取り組んでおり、株式会社グルーヴノーツがテックパークという事業に取り組み、コンピュータやテクノロジーに触れながら学んだり、遊んだりしながら、子どもを預かる事業をしていること、併せて、量子コンピュータを使用した分析やデータ解析事業も行っており、アクションプランにおける指標設定・事業構築に対して親和性があり、政策立案にデータを活用する部分で連携できないかということで合意したことから、今回協定を締結した。協定そのものには予算執行を伴うものではないが、今後何かしら予算執行を伴う事業を行うとしたら、現計予算があればその範囲内で担当課が契約締結を行うことになるとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。